

四半期報告書

(第51期第1四半期)

協和医科器械株式会社

(E03001)

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	10
3 【役員の状況】	10
第5 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成20年11月14日

【四半期会計期間】 第51期第1四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

【会社名】 協和医科器械株式会社

【英訳名】 KYOWA MEDICAL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池 谷 保 彦

【本店の所在の場所】 静岡県静岡市清水区草薙北3番18号

【電話番号】 054-345-8144(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 柴 田 英 治

【最寄りの連絡場所】 静岡県静岡市清水区草薙北3番18号

【電話番号】 054-345-8144(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 柴 田 英 治

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第51期 第1四半期連結累計(会計)期間	第50期
会計期間	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日
売上高 (千円)	13,185,602	53,989,418
経常利益 (千円)	133,005	514,578
四半期(当期)純利益 (千円)	69,677	273,682
純資産額 (千円)	4,364,140	4,390,454
総資産額 (千円)	16,825,519	17,113,296
1株当たり純資産額 (円)	515.06	518.16
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	8.22	32.62
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	8.04	31.69
自己資本比率 (%)	25.9	25.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,003,579	△686,706
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△158,994	△101,049
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△59,801	△71,854
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	884,505	2,106,881
従業員数 (名)	548	549

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載し

ております。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	548 [70]
---------	----------

(注) 1 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	502 [66]
---------	----------

(注) 1 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高(千円)
医療機器販売事業	11,714,369
その他の事業	315,257
合計	12,029,626

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

該当事項はありません。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)
医療機器販売事業	12,734,315
その他の事業	451,287
合計	13,185,602

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国でのサブプライムローン問題を発端とした金融不安の高まりによる株式市場の低迷や原材料価格の高騰による価格上昇を背景に、「個人消費の低迷」や「企業の経営環境の悪化」等、景気後退の懸念が強まる状況となりました。

医療業界におきましては、医師不足により診療の縮小や休止を余儀なくされる医療機関が増加する等、地方と都市間の医療格差が拡大することとなりました。また、平成20年4月に診療報酬がプラス改定されましたが、医療機関の経営は引き続き厳しい状況にあります。

当社グループが属する医療機器販売業界におきましては、平成20年4月の償還価格のマイナス改定や経営改善に努める医療機関からの値下げ要求による販売価格の低下により、医療機器ディーラーの経営環境は引き続き厳しさを増しております。また、医療機器を安全に提供するための納品体制や情報システムの整備等に関わる医療機器ディーラーのコスト負担は増しており、仕入価格の低減、情報システムの導入、間接費の削減等を目的とする合併や業務提携に向けた動きが、これまで以上に加速しております。

このような経営環境の下、当社グループは『医療環境サプライヤー』として医療機関に対し安心・安全・安価な医療機器の提供に努めるとともに、「医療材料の購買・在庫管理ソフト(A S Pサービス)の提供」、「残価設定型リースプランによる商品販売」を推進し、医療機関の経営改善に資するとともに持続的な成長を実現するための営業基盤の整備に努めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の業績は、売上高は13,185百万円、営業利益は100百万円、経常利益は133百万円、四半期純利益は69百万円となりました。

事業の種類別セグメントの概況は、以下のとおりであります。

①医療機器販売事業

医療機器販売事業は、循環器関連の症例増加によりバルーンカテーテルや冠動脈ステント等の高額消耗品の販売は引き続き堅調に推移しましたが、大型医療機器の買い控えや病院移転・新築案件が減少したこと等により、売上高は12,734百万円となりました。利益面では、高額消耗品の売上増に伴う収益性の向上及び増築案件の利益貢献により、売上総利益は1,389百万円となりました。

②その他の事業

その他の事業は、医療機器の修理及びメンテナンスは順調に推移したものの、自治体・一般企業向けのA E D(自動体外式除細動器)の販売が減少したこと等により、売上高は451百万円、売上総利益は137百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における財政状況は、総資産は、前連結会計年度末と比較して287百万円(1.7%)減少し、16,825百万円となりました。負債は、前連結会計年度末と比較して261百万円(2.1%)減少し、12,461百万円となりました。純資産は、前連結会計年度末と比較して26百万円(0.6%)減少し、4,364百万円となりました。これらの結果、自己資本比率は25.9%となりました。

主たる増減としましては、資産の部は、受取手形及び売掛金が457百万円、商品及び製品が368百万円の増加、現金及び預金が1,216百万円の減少となりました。負債の部は、賞与引当金が179百万円の増加、支払手形及び買掛金が252百万円、未払金が180百万円の減少となりました。純資産の部は、四半期純利益は69百万円となったものの、株主配当により84百万円減少したため、利益剰余金が15百万円の減少となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して、1,222百万円減少し、884百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは1,003百万円の支出となりました。

主な要因としましては、税金等調整前四半期純利益132百万円等の収入要因に対し、売上債権の増加額457百万円、たな卸資産の増加額368百万円、仕入債務の減少額252百万円等の支出要因が上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは158百万円の支出となりました。

主な要因としましては、無形固定資産の取得による支出117百万円、有形固定資産の取得による支出28百万円等の支出要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは59百万円の支出となりました。

要因としましては、配当金の支払いによる支出59百万円の支出要因によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,478,080	8,478,080	ジャスダック 証券取引所	—
計	8,478,080	8,478,080	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成14年9月28日開催の定時株主総会において特別決議された新株予約権(ストックオプション)の状況は、次のとおりであります。

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数	11,512個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	366,450株
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 1	131円
新株予約権の行使期間	平成16年9月29日から 平成24年9月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 131円 資本組入額 66円
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 1株当たりの権利行使価額(以下「行使価額」という。)は、下記(ア)から(エ)に定めるところにより調整される。

(ア) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(イ) 当社が調整前行使価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合には、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。なお、下記算式における「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する普通株式の数は含まれないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(ウ) 当社が調整前行使価額を下回る価額をもって当社の普通株式を取得し得る新株予約権若しくはかかる新株予約権を付された証券を発行する場合、又はこれらに類する証券等を発行する場合、又は時価を下回る処分価額をもって、旧商法第211条に従って、当社が自己株式として保有する普通株式を処分する場合には、上記(イ)に準じて、行使価額を調整する。

(エ) 当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行なう場合、株式交換又は株式移転を行う場合、又は会社分割を行う場合、その他調整の必要が生じた場合には、当社の合理的な範囲で行使価額について必要な調整を行うことができる。

2 新株予約権の行使の条件

(ア) 新株予約権の割当を受けたもの(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、取締役会にて承認された顧問、取締役会にて承認された相談役若しくは従業員のいずれかの地位にいなければならない。

(イ) 新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合には、相続人はこれを承継できない。

3 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権者は、新株予約権の全部又は一部についての譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定その他一切の処分行為をすることはできない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年9月30日	—	8,478,080	—	835,743	—	742,148

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年6月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,461,000	8,461	—
単元未満株式	普通株式 12,080	—	—
発行済株式総数	8,478,080	—	—
総株主の議決権	—	8,461	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株(議決権12個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、自己株式が77株含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
協和医科器械株式会社	静岡県静岡市清水区 草薙北3番18号	5,000	—	5,000	0.05
計	—	5,000	—	5,000	0.05

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 7月	8月	9月
最高(円)	300	305	263
最低(円)	272	250	220

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	890, 505	2, 106, 881
受取手形及び売掛金	9, 689, 129	9, 231, 889
商品及び製品	2, 588, 907	2, 219, 958
原材料及び貯蔵品	2, 129	2, 774
その他	605, 407	449, 856
貸倒引当金	△2, 948	△3, 399
流動資産合計	13, 773, 131	14, 007, 961
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 377, 902	※1 382, 850
土地	803, 171	803, 171
その他（純額）	※1 190, 618	※1 199, 952
有形固定資産合計	1, 371, 691	1, 385, 974
無形固定資産	496, 824	526, 225
投資その他の資産		
その他	1, 218, 405	1, 227, 064
貸倒引当金	△34, 533	△33, 930
投資その他の資産合計	1, 183, 872	1, 193, 134
固定資産合計	3, 052, 388	3, 105, 334
資産合計	16, 825, 519	17, 113, 296
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11, 256, 959	11, 509, 565
未払法人税等	121, 637	112, 132
賞与引当金	179, 868	—
その他	647, 757	838, 387
流動負債合計	12, 206, 222	12, 460, 085
固定負債		
退職給付引当金	83, 812	85, 052
その他	171, 345	177, 703
固定負債合計	255, 157	262, 756
負債合計	12, 461, 379	12, 722, 841

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間末
(平成20年9月30日)

前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成20年6月30日)

純資産の部		
株主資本		
資本金	835,743	835,743
資本剰余金	742,148	742,148
利益剰余金	2,468,918	2,483,970
自己株式	△1,845	△1,845
株主資本合計	4,044,965	4,060,017
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	319,174	330,436
評価・換算差額等合計	319,174	330,436
純資産合計	4,364,140	4,390,454
負債純資産合計	16,825,519	17,113,296

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
売上高	13,185,602
売上原価	11,659,491
売上総利益	1,526,111
販売費及び一般管理費	
給料及び手当	594,642
従業員賞与	179,451
退職給付費用	29,060
法定福利費	92,973
減価償却費	59,840
賃借料	129,237
業務委託費	80,576
貸倒引当金繰入額	151
その他	259,845
販売費及び一般管理費合計	1,425,780
営業利益	100,330
営業外収益	
受取利息	705
受取配当金	4
仕入割引	30,134
その他	3,597
営業外収益合計	34,441
営業外費用	
支払利息	1,661
売上割引	105
営業外費用合計	1,766
経常利益	133,005
特別損失	
固定資産除却損	258
投資有価証券評価損	77
特別損失合計	336
税金等調整前四半期純利益	132,669
法人税、住民税及び事業税	135,193
法人税等調整額	△72,201
法人税等合計	62,992
四半期純利益	69,677

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	132,669
減価償却費	64,303
賞与引当金の増減額（△は減少）	179,868
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△1,240
貸倒引当金の増減額（△は減少）	151
受取利息及び受取配当金	△709
支払利息	1,661
固定資産除却損	258
投資有価証券評価損益（△は益）	77
売上債権の増減額（△は増加）	△457,842
たな卸資産の増減額（△は増加）	△368,631
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△83,197
仕入債務の増減額（△は減少）	△252,606
未払消費税等の増減額（△は減少）	14,653
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△106,682
その他	△3,018
小計	△880,285
利息及び配当金の受取額	149
利息の支払額	△1,661
法人税等の支払額	△121,783
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,003,579
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△6,000
有形固定資産の取得による支出	△28,413
無形固定資産の取得による支出	△117,476
投資有価証券の取得による支出	△1,428
長期前払費用の取得による支出	△5,273
敷金及び保証金の差入による支出	△1,388
敷金及び保証金の回収による収入	1,286
その他	△300
投資活動によるキャッシュ・フロー	△158,994
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△59,801
財務活動によるキャッシュ・フロー	△59,801
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,222,376
現金及び現金同等物の期首残高	2,106,881
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 884,505

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で所有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年6月30日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,005,771千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 984,940千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	890,505千円
預入期間が3か月超の定期預金	△6,000千円
現金及び現金同等物	884,505千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	8,478,080

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	5,077

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年9月25日 定時株主総会	普通株式	84,730	10	平成20年6月30日	平成20年9月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行つておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないので、記載しておりません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

当社グループはデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	医療機器 販売事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	12,734,315	451,287	13,185,602	—	13,185,602
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	12,734,315	451,287	13,185,602	—	13,185,602
営業利益又は営業損失(△)	412,959	△8,399	404,559	(304,229)	100,330

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分に属する主要な事業の内容

(1) 医療機器販売事業……医療機器の販売

(2) その他の事業…………医療機器の修理及びメンテナンス、介護福祉機器の販売及びレンタル、医療材料
の購買・在庫管理ソフトのASPサービス等

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年6月30日)	
1 株当たり純資産額	515円06銭	518円16銭

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	4,364,140	4,390,454
普通株式に係る純資産額(千円)	4,364,140	4,390,454
差額の主な内訳	—	—
普通株式の発行済株式数(株)	8,478,080	8,478,080
普通株式の自己株式数(株)	5,077	5,077
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	8,473,003	8,473,003

2 1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
1 株当たり四半期純利益 8 円22銭
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益 8 円04銭

(注) 1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	69,677
普通株式に係る四半期純利益(千円)	69,677
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式の期中平均株式数(株)	8,473,003
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数(株)	188,654

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月5日

協和医科器械株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 長岡 弘樹 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 浅野 裕史 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている協和医科器械株式会社の平成20年7月1日から平成21年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、協和医科器械株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成20年11月14日

【会社名】 協和医科器械株式会社

【英訳名】 KYOWA MEDICAL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池 谷 保 彦

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 静岡県静岡市清水区草薙北3番18号

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長池谷保彦は、当社の第51期第1四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。